

## 第1次静岡市水道事業中期経営計画の達成状況について 平成20年9月

水道事業の健全経営に向けて、平成17年度から21年度における具体的な事業計画を定めた第1次静岡市水道事業中期経営計画の平成20年3月31日現在の達成状況について次のとおり公表します。

### 1 事業概要

(1)事業名	水道事業
(2)管理者	公営企業管理者 河野正也（平成19年6月2日就任）
(3)所在地	静岡市清水区旭町6-8
(4)職員数	163人
(5)組織概要	別表1のとおり

### 2 業務量

(1)給水戸数	272,549 戸
(2)年間総給水量	88,534,291 m <sup>3</sup>
(3)1日平均給水量	241,896 m <sup>3</sup>
(4)主要な建設改良事業	静岡・清水送水施設整備事業
	蒲原第3浄水場改良事業
	和田島浄水場膜ろ過施設建設事業
	管網整備 15,369m
	経年管布設替等 12,468m

### 3 財務状況

#### (1)損益計算書

収入	10,662,077,983 円
水道料金	10,307,106,235 円
その他収入	354,971,748 円
（内 一般会計基準内繰入金）	（ 57,254,267 円 ）
支出	9,174,081,405 円
人件費	1,565,968,128 円
修繕費	917,443,020 円
委託料	985,580,589 円
減価償却費	2,450,318,059 円
企業債利息	1,398,239,973 円
その他	1,856,531,636 円
特別利益	0 円
当期純利益	1,487,996,578 円

(2)貸借対照表

資産	93,976,256,232 円
固定資産	79,616,417,317 円
流動資産	14,359,838,915 円
負債	3,487,106,369 円
退職給与引当金	605,394,352 円
修繕引当金	1,182,447,369 円
流動負債	1,699,264,648 円
資本	90,489,149,863 円
自己資本金	26,837,272,309 円
借入資本金	40,731,732,676 円
資本剰余金	17,841,787,848 円
利益剰余金	5,078,357,030 円

4 一般会計等の関与

(1)国庫補助金	173,637,000 円(高度浄水施設整備事業補助金)
(2)負担金	106,271,470 円(他事業関連工事負担金等)
(3)繰入金	88,004,838 円
うち基準内繰入	88,004,838 円(消火栓設置工事等負担金等)
うち基準外繰入	0 円

5 企業債残高

(1)企業債	40,731,732,676 円(平成19年度末未償還残高)
--------	--------------------------------

6 職員数の状況

(1)職種別職員数	別表2のとおり
(2)職員数の推移	
平成16年度末	正規職員178人、嘱託13人、計191人
平成17年度末	正規職員172人、嘱託20人、計192人
平成18年度末	正規職員172人、嘱託23人、計195人
平成19年度末	正規職員163人、嘱託26人、計189人

## 7 職員給与の状況

(1)人件費率	16.22 %	
(2)職員給与費	1,488,083 千円	
(3)職員平均給料	427,351 円(平均年齢 47.6才)	
(4)職員手当		
地域手当	支給率6 %	
期末勤勉手当		
期末手当	年間3.00 ヶ月	
勤勉手当	年間1.50 ヶ月	
職務加算措置	役職により5%~20%加算	
退職手当	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
(5)公営企業管理者給料	月額 812,000円	

## 8 料金等の状況

- (1)水道料金 葵区、駿河区 別表3のとおり
- (2)水道料金 清水区(蒲原地区除く) 別表4のとおり
- (3)水道料金 清水区(蒲原地区) 別表5のとおり
- (4)料金改定の推移
- ①現行料金
- (旧静岡市)平成13年 4月1日 改定率 8.48%
- (旧清水市)平成 9年 4月1日 改定率 22.15%
- (旧蒲原町)平成11年10月1日 改定率 14.80%
- ②前回改定
- (旧静岡市)平成 9年 4月1日 改定率 16.05%
- (旧清水市)平成 4年 4月1日 改定率 20.00%
- (旧蒲原町)平成 9年 4月1日 改定率 2.00%

## 9. 事業評価等の実施状況

中期経営計画に掲げた中期指標について、19年度末における評価は次のとおりです。

	指標名	19年度計画値	19年度末数値	増減理由	20年度以降の方針
1	有収率	87.0%	87.4%	計画値を0.4ポイント上回っているが、これは漏水防止対策事業等の効果があらわれたためである。	徐々に向上しているが、他の政令市と比べて低率であるため、今後も漏水防止対策、老朽管の布設替により無効水量の減少に努める。
2	総収支比率	108.2%	116.2%	計画値を8ポイント上回っている。これは支出が計画より抑えられたためである。	計画値は上回っているものの、水道施設の維持管理費が増大する中で下降傾向にあるため、効率的な予算執行により経費節減を図る。
3	料金回収率	106.7%	115.0%	計画値を8.3ポイント上回っている。これは給水原価が下がったためである。	計画値を大きく上回っているが、効率的な予算執行により更なる経費節減を図る。
4	職員1人当たりの給水収益	65,913千円	64,419千円	計画値を下回っているが、これは水需要の減少により給水収益が下がっているためである。	定員管理計画に基づく職員削減により向上を図る。
5	流動比率	542.0%	845.1%	計画値を大きく上回っているが、これは減価償却費等の増により内部留保資金が増えたためである。	平成20年度料金一元化による平均3.2%の料金引き下げ、水道施設の建設改良事業により減少が見込まれるが、安定経営のための内部留保の充実に努める。
6	自己資本構成比率	52.0%	52.9%	計画値を0.9ポイント上回っている。これは企業債の償還等により自己資本が増加したためである。	企業債の償還に伴う自己資本金への組み入れにより着実に上昇しているが、政令市の中でも低位のため、引き続き資本充実に努めていく。

## 10 民間的经营手法の導入状況

### (1) 民間委託

中町浄水場、清地水源場の有人業務を、無人での維持管理業務として委託化した。

## 11 その他経営基盤強化への取組状況

区 分	内 容
中期経営計画の策定	計画期間：平成17年度～平成21年度の5年間 目標値：(人件費の削減)平成17年4月1現在の正規職員数 175人を平成22年4月までに162人とする。 13人削減、削減率7.42% (有収率の向上)平成16年度末決算値85.2%に対し、 21年度度末の目標を87.8%とする。

## 12 経費節減等の取組による効果額

区 分	内 容
受水槽以下検査手数料の一元化	旧清水市区域の受水槽以下検査手数料が事務の一元化により有料化し、19年度は、1,241千円増収となった。
退職時特別昇給廃止 年末年始手当の廃止	退職時特別昇給廃止により、人件費4,800千円、年末年始手当の廃止により、203千円の節減が図られた。
建設コストの縮減	建設コストの縮減により、181,539千円の節減が図られた。
公営企業借換債の活用	高利の企業債の借換により、8,770千円の節減が図られた。

[用語解説]

●繰入金:地方公営企業法第17条の2、第17条の3に基づいた一般会計から繰入金。なお「基準内繰入」とは、総務省通知「地方公営企業繰出金について」に基づくもの。

●有収率:有収水量(年間の料金収入の対象となった水量)の年間配水量に対する割合。  
政令市18年度平均は、90.73

●総収支比率:総収益の総費用に対する割合を示す。この値は100以上であることが望ましい。  
政令市18年度平均は、106.7

●料金回収率:供給単価の給水原価に対する割合を示す。経営状況の健全性を示す指標の1つ。  
政令市18年度平均は、93.23

●職員1人あたりの給水収益:損益勘定職員1人あたりの生産性について給水収益を基準として把握するための指標  
政令市18年度平均は、54,075千円

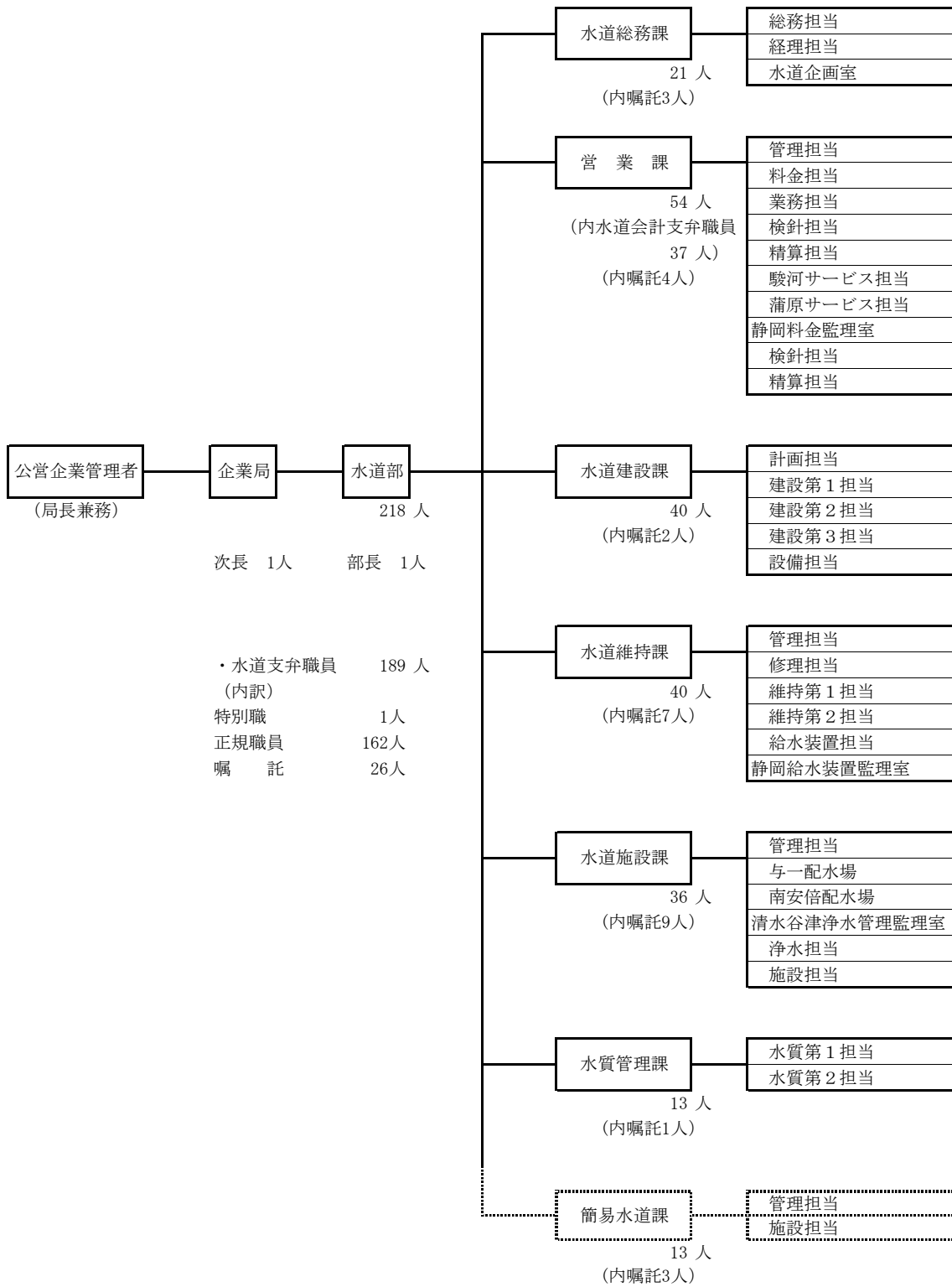
●流動比率:流動資産の流動負債に対する割合で財務安全性をみる指標。  
この値は100%以上で、より高いほうが安全性が高い。  
政令市18年度平均は、253.2

●自己資本構成比率:自己資本金と剰余金の合計額の負債・資本合計額に対する割合。  
この値は高いほうが財政的に安全といえる。  
政令市18年度平均は、53.4

別表 1

水道部行政機構図

(平成20年3月31日現在)



別表 2

平成20年3月末現在水道事業職員の内訳は次のとおりである。

管 理 者（企業局長） 1人（特別職）

水道部長 1人

水道部参与 2人

（単位 人）

事業別	区 分 職名別 課 別	課監	副	統室	統副	主	主主	主技	主水	主	主ポ	主	主副	技	小	嘱	再	計
		長理 ・室 参長 事	参 事	括長 主・ 幹主 幹	括主 副幹 主幹	査	任事 主事	任師 技師	任道 指導 員	任事 務員	任 師	任 能 士	任主 技任 手技 手	手	計	託	任 用	
水道事業	水道総務課	3		2	5	6	2								18	3		21
	営業課	5		3	4	7	10	2					1	1	33	4		37
	水道建設課	6		5	3	9		10	1				4		38	2		40
	水道維持課	7		4	1	3		4	1			2	9	2	33	7		40
	水道施設課	(1) 7		1	4	7	1	4					3		(1) 27	9		(1) 36
	水質管理課	(1) 5		1	3	2	1								(1) 12	1		(1) 13
	合 計	(2) 33	0	16	20	34	14	20	2	0	0	2	17	3	(2) 161	26	0	(2) 187

（注）1（ ）内数字は再掲 参与をいう。



別表 3  
静岡市水道料金表

葵区・駿河区

基本料金(水道メーターの口径別)

口径	基本料金
13ミリメートル	430.50円
20ミリメートル	430.50円
25ミリメートル	693.00円
40ミリメートル	2,163.00円
50ミリメートル	3,202.50円
75ミリメートル	8,011.50円
100ミリメートル	13,639.50円
150ミリメートル	29,841.00円

従量料金(使用水量1立方メートルにつき)

使用水量	料金
10立方メートルまでの分	67.20円
10立方メートルを超え20立方メートルまでの分	120.75円
20立方メートルを超え50立方メートルまでの分	160.65円
50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	186.90円
100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	206.85円
500立方メートルを超える分	220.50円

別表 4

静岡市水道料金表 清水区(蒲原地区を除く)

家事用

基本料金

水量10立方メートルまで	682.50円
--------------	---------

超過料金(使用水量1立方メートルにつき)

使用水量	料金
10立方メートルを超え20立方メートルまで	115.50円
20立方メートルを超え50立方メートルまで	136.50円
50立方メートルを超え100立方メートルまで	157.50円
100立方メートルを超え500立方メートルまで	183.75円
500立方メートルを超える分	210.00円

業務用

基本料金

水量10立方メートルまで	756.00円
--------------	---------

超過料金(使用水量1立方メートルにつき)

使用水量	料金
10立方メートルを超え20立方メートルまで	136.50円
20立方メートルを超え50立方メートルまで	162.75円
50立方メートルを超え100立方メートルまで	189.00円
100立方メートルを超え500立方メートルまで	220.50円
500立方メートルを超える分	246.75円

日本平観光地給水用

基本料金

水量10立方メートルまで	1,533.00円
--------------	-----------

超過料金(使用水量1立方メートルにつき)

使用水量	料金
10立方メートルを超え1,000立方メートルまで	204.75円
1,000立方メートルを超えるもの	252.00円

船舶給水用

基本料金

水量15立方メートルまで	4,567.50円
--------------	-----------

超過料金(使用水量1立方メートルにつき)

使用水量	料金
15立方メートルを超えるもの	304.50円

大口口径施設特別使用料金

口径	料金
40ミリメートル	2,520.00円
50ミリメートル	6,300.00円
75ミリメートル	12,705.00円
100ミリメートル	25,620.00円
150ミリメートル	44,835.00円
200ミリメートル	83,370.00円

## 別表 5

## 静岡市水道料金表 蒲原地区

## 一 般 用

## 基本料金

水量10立方メートルまで	840.00円
--------------	---------

## 超過料金(使用水量1立方メートルにつき)

使用水量	料金
10立方メートルを超え20立方メートルまで	105.00円
20立方メートルを超え50立方メートルまで	115.50円
50立方メートルを超え150立方メートルまで	136.50円
150立方メートルを超える分	157.50円

## 臨 時 用

## 基本料金

水量10立方メートルまで	2,625.00円
--------------	-----------

## 超過料金(使用水量1立方メートルにつき)

使用水量	料金
10立方メートルを超える分	262.50円

## メーター使用料金

口径	料金
13ミリメートル	52.50円
20ミリメートル	105.00円
25ミリメートル	126.00円
30ミリメートル	178.50円
40ミリメートル	210.00円
50ミリメートル	1,470.00円
75ミリメートル	1,680.00円
100ミリメートル	2,100.00円